就学前学校の・
屋外環境指針・

Funktionsprogram・förskola・
Umeå・Kommun・

・
・

作成：ウメオ市・
・

就学前学校・小学校課
社会建築　施設課
社会建築　環境・健康保全課

・
・
・
・

訳：石田佳織・
（園庭研究所）

・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・

この訳文を読まれる方へ・

石田佳織・

・

就学前学校とは・

スウェーデンでは、1 歳から小学校入学前の子どもが通う学校を就学前学校(Förskolan)と呼びます。日本の保育園と幼稚園を合わせたような教育機関で、年齢の小さい間は保育の要素が強く、年齢が上がるにつれて教育的要素が加えられていきます。必ずしも年齢別のクラス編成ではなく、全年齢を混合したクラス分けをしている就学前学校も多数あります。

・

・

就学前学校の屋外環境指針・について・

・この「就学前学校の屋外環境指針」は、スウェーデン ウメオ市（人口 11 万人程度で北部最大の街）で 2011 年に作成された「就学前学校の施設指針（Funktionsprogram förskola）」の中の、屋外環境に関する章を翻訳したものです。施設指針は計 70 頁に及び、屋外環境以外に室内環境についても多くの項が割かれています(参照:P.5 目次)。この指針は、公立私立問わずにウメオ市の全就学前学校に適用されます。

屋外環境指針を紹介する前に、施設指針が出来た経緯を、施設指針前文から抜粋してお伝えしたいと思います。

・

・

・就学前学校の施設指針の・成り立ちや考え方について・

（施設指針の前文より抜粋・要約）・

近年、ウメオ市では人口の増加と共に子どもの数も増えています。また、就学前学校のクラス定員数を 15 人に減らすことが、ウメオ市議会で決議されました。こうした状況に対応するために、ウメオ市は現在約 330 クラスある就学前学校を今後３年間で 380 クラスまで増設することを決め、学校の新設と校舎増設を行うことになりました。

・

就学前学校の環境は、子ども・教員・保護者の日々の生活に大きな影響を与えます。そのため、屋外を含めた就学前学校の環境を、教育目標に沿った望ましいものにするために、指針を設けることになりました。

施設指針は、市の就学前学校・小学校課、社会建築 施設課、社会建築 環境・健康保全課の共同で作成されました。また、指針作成の前段階として 2007 年にワークショップが開かれ、施設指針の土台となる考え方が打ち出されました（写真１・２、図１）。ワークショップは、上の３つの市関連部署に加えて、政治家、教職員組合、建築事務所、ランドスケープ設計事務所、

開発事業者、ウメオ大学デザイン科の学生、環境と活動について研究している現役教育者らによって行われました。

写真１・２. 就学前学校の施設指針のためのワークショップの様子

図１. ワークショップで出された施設指針の基本理念

ワークショップ vt 07　重要なキーワード（ウメオ市役所）

施設指針では、屋外環境の他に、玄関・教室・昼寝室・洗面所・調理室・職員室など室内各部屋の計画や、素材や色などの内装、照明・配管設備・安全管理・廃棄物管理・リサイクルといった技術面の計画について述べられています。

施設指針の根底には、子どものことを、豊かな資質と能力を持ち、好奇心や学ぶ意欲をもった存在として尊重する考えがあります。こうした考えのもと、子どもが自分で、もしくは友達と協力しながら、探索や問題解決を通して物事の意味や背景を理解していけるような教育が提案されています。また、幼児であっても自身の体験や友達との関わりの中から、自らの安全や学びを確保しているという研究結果を踏まえ、子どもを教える対象・守る対象と捉えていた従来の教育から方向転換し、新たな教育に挑戦する必要があると述べられています。

このように子ども自身の力を引き出すことと共に、持続可能な考え方や暮らしを子どもたちが身につけることも、就学前学校の教育として重視されています。施設指針前文の中で持続可能な発展(Sustainable development)について書かれた部分を以下に訳しましたので、ご覧下さい。

・

持続可能な発展・

国による‘就学前学校の教育指針 Lpfö 98’(1998 作成)では「就学前学校は持続可能な発展に貢献する使命を持つ」とされている。持続可能性は、生態学(エコロジー)・経済・社会問題の３つ方向から共同で取り組む(図２)。また、課題にどう取り組むかを重視し、民主的に進める。就学前学校の計画や建設時には、資源の節約に責任を持ち、学校運営後も持続可能性を考慮してエネルギー(電気や暖房)や水を利用する。

Lpfö 98 では次のように述べられている。「就学前学校は、環境や自然保全への取り組みに力を入れる。生態系への配慮や未来への前向きな姿勢が、就学前学校の活動に現れるようにする。子どもが、自然や環境に配慮したり、人も自然の循環の一部であることを理解できるように、就学前学校は手助けをする。また、現在と未来にとってのより良い環境を作るうえで、どのような暮らし方や行動が重要かを子どもたちが理解できるように、学校の活動を考える。」

子ども一人ひとりが以下の力を身につけられるように就学前学校は取り組む。

- 自分の考えを表現する力、考えを伝えて自分の状況を変えていく力。
- 自分自身の行動や学校の環境に対

して責任をもつ力。

・ 協同や意思決定に関わることで民主主義を理解し、民主的に行動する力。

図２. 持続可能性のための学び･
図の太陽光線上に示した要素は、議論し行動すべき課題。より多くの課題に取り組むことで、持続可能性への知識はより複合的になる。
（Funktionsprogram förskola Umeå Kommun）

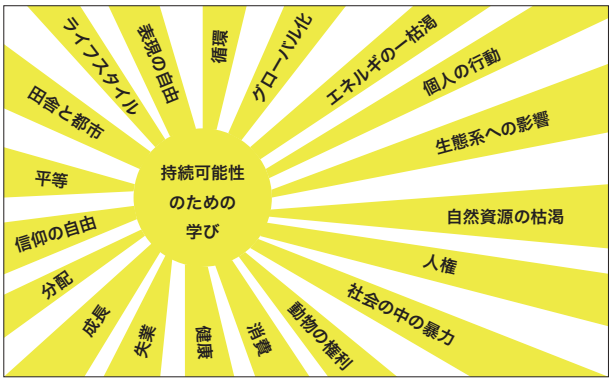

Funktionsprogram förskola Umeå Kommun

▪

▪

＜訳者より補足＞

生態系とは：

生物と、それを取り巻く環境（大気・土壌・光・他の生物など）は、密接な関係を持ちながら、生態系というまとまりを形成しています。この相互関係に関する学問が生態学やエコロジーです。

持続可能な社会に向けて：

スウェーデンでは、持続可能な社会への取り組みとして、幼児期の教育にも力が入れられています。これは、幼児期が価値観の基礎を形成する重要な時期であると考えられているためです。また、地球環境に配慮するための第一歩として、幼児期に自然の中で遊びながら自然を理解していくことが重要だと考えられているためです。

▪

▪ ▪

施設指針の目次･

･

まえがき････････････････

なぜ施設指針なのか？･

・ 背景

・ 関係者の包括的連携

・ 目標

・ 土台となった考えやプロジェクト

・ 一連のワークショップ

・ 物理的空間への子どもの関わり

過去と現在･

・ 歴史

・ 子どもの捉え方と学び

ウメオの就学前学校･

・ 就学前学校と小学校の目標と指針

・ 持続可能な発展･

建物と環境･

・ 教育指針に基づく施設と環境

・ 埋め込まれたメッセージ：教育環境

・ すべての人にとっての建物

就学前学校建設のプロセス･

就学前学校のデザイン･

・ 配置とデザイン

・ 計画時の原則

技術面･

・ 関係当局による指針

・ 素材と表面

・ 色

・ 内装

・ 暖房

・ 安全性

・ 照明

・ 電気, 電話, テレビ, パソコン

・ ごみの管理とリサイクル

各部屋の面積･ 計算例･

･

入口と玄関･････････････

入口と玄関･

・ 入口

・ 室内と屋外をつなぐ

・ 集いの場

・ 自分でできる･

機能的要件･

・ 靴やコートの着脱場

･

衛生面と管理･･･････････････

衛生面と管理･

・ 衛生

・ 管理

機能的要件･

・ オムツ替えや手洗いの部屋

・ トイレ

・ 休憩やお昼寝の部屋

･

教育のための部屋･････････････････

教育のための部屋･

・ ４つの部屋と台所、それとも…

・ 運動：室内と屋外

・ 壁

・ 物置

・ 部屋のコンセプトと機能

・ クラスごとの部屋と全体の部屋･

機能的要件･

・ 制作遊び

- 水遊び
- 料理
- 食事とおやつ
- 小規模なグループでの遊び
- 大規模なグループでの集いと遊び
- 共同の大部屋

・次のサイトから施設指針の原文がダウンロードできます。屋外環境指針は、53-64 頁です。
http://www.umea.se/download/18.77b8c5dd12c9fa0d13e80002897/helafunktionsprogr100831r.pdf

就学前学校の食事

台所と食事室

食品の衛生と手順

調理室

機能的要件と規模

屋外環境

就学前学校の屋外環境

庭を計画する

庭の規模

職員室

職員室

機能的要件

就学前学校の屋外環境指針・

・

以下が、屋外環境指針の訳となります。

（*）など青字で記した部分は、訳者からの補足説明です。

・

・

就学前学校の屋外環境――――・

・

国の教育指針（läroplan）によると、就学前学校は明確な教育的使命を持ち、屋外環境は重要な教育環境とみなされている。実際に子どもは、活動時間の４−６割を屋外で過ごしている。屋外の多様な環境のもとで多くの時間を過ごす子どもは、より一層健康であることが科学的研究によって実証されている。また、運動能力やバランスが培われ、身体がより活発になるという研究報告もある。屋外環境は、子どもの心と体の成長を促してくれる。また、考えた事や学んだ事を実践に活かし、実践からさらに学ぶ上でも、屋外環境は適している。

学校のような公共の環境は、誰もが等しく利用でき参加できるものであり、自由にアクセスでき馴染みやすいものであるべきだ。

どのような屋外環境を作ればよいのか、明確な答えがあるわけではない。しかし、考慮すべき重要な事柄はある。

- 全てを事前に計画する必要があるか。
- 屋外環境にはどのくらい変化を持たせることができるか。
- 素材は園内での活動内容に合わせて選ぶか、維持管理に基づいて選ぶか。
- 庭全体の見通しとプライベートな場所をどう両立させるか。
- 安全は基より、子どもにとって挑戦しがいのある環境をどうデザインするか。

以上の事などが考えられる。

遊びと教育・

・就学前学校の屋外環境が、学びの環境としてどうあれば良いか、改めて考える必要がある。

創造的で刺激的な学び・遊び・コミュニケーションのためには、いくつもの集いの場が必要だろう。少人数・グループ・全員のための集いの場。創造的な活動・運動・遊び・安らぎのための集いの場。

子どもが求める刺激は年齢によって異なるので、大きい子も小さい子もそれぞれに刺激を受け成長できるような環境を作る努力をすべきだ。

私たち大人が用意した場所（座る場所・登る場所など）を、子どもが選ぶか、どう使うかは分からない。子ども

はまず自分のしたいことを考え、次にしたい事を満たしてくれそうな素材や場所を求める。(国による‘就学前学校のための教育指針 Lpfö 98’より「子どもがそれぞれの方法で表現してくる要求や興味に基づいて、環境のデザインや教育計画を行う。」)

就学前学校は、‘持続可能な発展(Sustainable development)’や‘参画と影響(Participation and influence)’(*1)に意識的に取り組む。屋外環境もこうした教育の場として考え、心躍る体験ができ、動的・静的なものが組み合わされるよう配慮する。

*1)‘参画と影響’とは、子どもが社会や学校での活動に対して、計画や実行に関わり、自身を取り巻く状況に影響を及ぼすことを述べています。

・

＜考慮すること＞・

- 子どもの状態に合った環境があるか。
- 全ての子どもにとって利用しやすい屋外環境か。
- 子どもの視点に基づいて計画が立てられているか。
- 子どもの‘参画と影響’が屋外環境に反映されているか。

集いの場・

庭にはいくつかの集いの場が必要だ。

小規模な集いの場：子どものスケールに合った、子どものための場所。囲われた小さな空間で、少人数のための場所。会話を楽しみ、遊び、作業するための場所。

中規模な集いの場：小さなグループ

のための場所。学校には、複数のこうした場所が必要だろう。ちょっとした話合い・おやつ・昼食・グループの集い・グループで何かを始める際の場所。子どもたちが作業するために椅子や机を置く。

大規模な集いの場：大きなグループのための場所。話合い・集い・上演・情報伝達・歌・活動の合間や終わりに集まるための場所。

運動と技能･

年齢による運動技能の差に応じた、身体的挑戦のできる場所がいくつか必要だ。子どもが好む場所の例として、障害物のある小径・ツル植物・登れる木・トンネルがある。どういった設備や素材が適しているかは、庭の状況・子どもの数・立地環境・活動の方向性によって決まる。

建てる・作る･

板や管・煉瓦・ケーブル巻付け器具（*2）などを保管するための場所と、これらで遊ぶための場所を設ける。子どもが物を作る場所が物置小屋やパーゴラ・木の傍であれば、日陰に入れたり、作っている物を置いたり立てかけられるという利点がある。

*2）ケーブル巻付け器具は、右の写真のようなもので、学校の庭でも台や遊具として用いられています。

創造のための場所･

絵を描く・彫るなどの芸術表現をする場所。ひらめきの源である屋外環境

で、創造的な活動をする場所。室内だと創作活動をしたがらない子も、屋外環境では夢中になって創作したり、ひらめきを得る場合が多い。創造のための場所には、座る場所があり、様々な自然素材を用いて作ったり描いたりするためのイーゼルや作業台があるとよい。また、日よけや雨よけになる屋根があり、水が使えるとよい。

・

・

・

就学前学校の庭を計画する――・

・

敷地の配置については、就学前学校の場所や周辺の状況に基づき、良好な微気候（*3）・空間機能・遊びや学びのための場所や素材・植栽エリアを持ち、安全な屋外環境となるように計画する。また、合理的に維持管理ができるようにする。

庭は、子どもにとって屋外のリビングだ。子どもが季節の変化を体験でき、五感で 4 つの要素（以下に詳細）を探索する機会を持てるようにする。これよって子どもは自分の周りのものへの思いやりを育て、生きることへの基本的理解を深めるだろう。

*3）微気候とは、地表の凹凸や植物などの影響を受けて生じる、狭い範囲の気候です。例えば、水田・林の内外・斜面などに生じます。

4 つの要素・

・

水・

水は物を流したり、溶かしたり、くっつけたりする。水は就学前学校に不可欠だ。丸太を半分に切ってくりぬいたような簡単な水路でも良いし、水をためるコンクリート製の容器でも良い。小さな子でも水を砂場に運んだり、水を用いて自然や素材を探索しやすいよう、水道栓を配置する。

土・

土は植物が発芽・生長・開花するのに必要だ。土の中では何かが這ったり

ゆっくり動いている。土は匂う。粘土質・砂質・腐植した土がある。土がなければ、ジャガイモもスグリもリンゴもヒマワリもミミズも育たない。子どもが土を感じ探索することで、土の重要性を理解する機会を得られるようにする。

火・

すべての子どもが火を体験し、火の重要性を学ぶことができるようにする。一つもしくは数個のたき火場を設け、集う場所・暖をとる場所・屋外の台所として、子どもが火に親しめるようにする。

空気・

・髪をなびかせる春の風は、自由という感覚を与えてくれるし、軽やかな服装と裸足ですごせる夏への希望を感じさせてくれる。子どもは自分で作った風車が回る様子や凧が上がって行く姿を見た時、喜びと誇りを感じるだろう。大きな石・密生した灌木・板塀の陰にいると、安心し平和を感じる。庭は子どもにこのような機会を提供する。

・

・

・

・

・

五感・

・

視覚・

屋外環境は、形・色・肌触り・密度が多様であるように考慮する。子どもが美しい/汚い・開いている/閉じている・温かそう/冷たそうなど様々な視覚的刺激を受け、豊かな体験ができるようにする。

聴覚・

庭では、ポプラの葉が風にそよぐ音・バケツに落ちる水ハネの音など子どもが興味を持つ音や、口笛に挑戦するなど楽しげな音が聞こえる。庭の様々な素材によって多様な音のイメージや、音による風景が作られる。植物は、葉の動き・音・手触り・形によって、より複雑な音風景を作り出してくれる。こうした音のイメージや風景によってそれぞれの場所が特徴づけられ、庭は理解し利用しやすくなる。

嗅覚・

木や樹皮・木材チップ・香りのある植物など自然素材の匂いは、子どもに様々な体験を与える。視力の弱い子にとっても、香りのある場所が庭の所々にあることで、環境に順応しやすくなる。

・

触覚･

手などの触覚は、冷たい・熱い・硬い・柔らかい・滑らか・粗いなど素材の違いを明確に感じる。設備や建物・路面の素材を選ぶ際には、触覚の多様性を考慮する。

味覚･

庭には様々な種類のベリーを数カ所に植える(*4)。ベリーを摘むという個人的な楽しみに加え、料理することはグループでの学びにも役立つ。慣らし保育の時には、ベリー摘みをしていると、子どもの気持ちが落ち着いてくるだろう。果樹を試すのもよい。

*4）北スウェーデンでは灌木性のベリー類が、森にも庭にも多く見られます。果樹の種類は多くありません。

四季

･

春･

子どもが暖かな春の太陽を感じられる場所を設ける。草木の芽吹きや開花を体験できるようにする。

夏･

初夏や晩夏に花を咲かせる植物(*5)や蝶を誘う植物、食べられる実のなる植物を植える。ライラックのような芳香性の植物は初夏の気分を高めてくれる。夏の最も暑い時期には、日よけになる物があると、子どもも職員も快く、くつろぐことができる。

*5）北スウェーデンでは 夏に花が咲き誇り、虫や鳥がにぎわい、日本の春から初夏のようです。

秋･

9–10 月には、色とりどりに紅葉する木々を子どもが楽しめるようにする。底冷えのする 11 月には、お互い寄り

添って過ごせるように、風よけを設ける。

冬・

雪が降ると、他の季節にない空間の広がりの中で、遊び、創造することができる。雪の丘に登ったり、雪像を作ったり、洞穴を掘ったりすることができる。また、ソリやスキーもできる。冬の分厚い服によって、小さな子は行動が制限されてしまうため、除雪の際には、小さな子でも楽しめるように雪を異なる大きさに積み上げたり、雪かきする通路を計画する(*7)。

通路には照明を設け、植栽を照らすなどによって、暗くなっても庭で活動できるようにする(*8)。照明を計画する際には、星空など暗闇ならではの体験を妨げないよう配慮する。

*7）学校の庭にも除雪車が入り、除雪された雪は庭に積み上げられます。積み上げられた雪は、格好の遊び場となります。

*8）ウメオの冬は 14 時頃から日が沈み始めるため、日没後は照明をつけて外遊びをします。

・

・

敷地内の配置・

・

入口・

入口は、その就学前学校らしさが来訪者に伝わるようにし、かつ、歓迎する雰囲気を持たせる。

入口に学校名を、各教室の入口にはクラス名を表示する。入口付近には駐輪場を設け、日よけの屋根が付いたベビーカー置き場もあるとよい(*9)。

*9）ベビーカーは散歩に加えてお昼寝に用いることも一般的なため、ベビーカー置き場が必要になります。

建物・

安全で発展性のある遊び環境・合理的な交通体系・良好な微気候・排水性を庭に確保するために、建物を計画的に配置する。

庭にある物置小屋やその他の補助的な建物は、空間を作り出したり、風よけになる。ただし、見通しが悪くならないように配慮する。ゴミ収集場と勝手口は、車が後進を最小限に安全に停車できるように配置する。また、ゴミ収集場は、職員や子どもが安全にゴミを捨てに行けるように配置する。

交通・

自動車通行エリアと遊びエリアは分離し、子どもの危険を最小限にする。職員と訪問者のために駐車場を設ける。駐車場は、車が危険な後進をしたり歩道を横切ったりすることなく、安全に子どもを送迎できるように計画する(*10)。

*10）駐車場は、入口の正面付近ではなく、少しずらした場所に設けられることが一般的です。そのため、子どもが学校へ出入りする際に車と鉢合わせしなくても良いようになっています。

空間・

就学前学校の屋外環境は複数の空間によって構成する。様々な素材を用

い、大きさの異なる空間を作る。敷地内のあらゆる自然の場所を利用し維持するとよい。自然自体が持つ不規則さによって特有の空間が作られる。さらに、草地や砂地(*11)を設けたり、灌木や高木を植え、これらの空間が相まって屋外環境を構成するよう考慮する。屋外環境を緩やかに区切り、空間に分けるために、庭にある高低差も検討するとよい。

*11）砂地は、砂場以外でも遊具の下に敷かれたり、ボートと組み合わせて学校の庭や公園に敷かれています。

微気候･

快適な微気候を屋外環境に作り出すために、土地の形状を活用する。例えば、北側や風が強い場所に建物や風よけを設ける、庭を空間に分ける、南側の斜面に花･ベリー･果樹を植える。微気候を活かし、植生や活動に個性や多様性を与える。

高木や灌木は、快適な日陰を与えてくれる。砂場など子どもが長時間過ごす場所では、特に日差しを遮ることが重要だ。屋根状の物があると日よけになるし、それが防水性の物であれば雨天時でも屋外で過ごせる。屋根状の物は、必要性に応じて木・ボール紙・キャンバス生地･つる棚などで作ることができる。

エリアと素材･

･

植栽

木や灌木を重層的に植栽し、屋外環境における緑の骨格とするべきだ。重

層的な植栽は、庭を空間に区切り、空間と空間をより良い状態でつなぐ。また、雑草の生育を抑えて手入れを簡単にする。植栽の高低に変化をつけることで、様々な年齢の子どもに適した環境となる。また、空間の境界を明確にしたり曖昧にすることができる。活動エリアを植栽で囲うことによって、より良い微気候がもたらされ、過ごしやすくなるだろう。

自然エリア・

庭に自然本来の姿が残るエリアを設けて保全する。自然は、不規則さや、時間をかけて出来た生物相や群集構造を有するため、学びと遊びにとって重要な場所だ。しかし、自然は破壊されると、元に戻すことは非常に難しい。このエリアで剪定や伐採が必要な場合は、専門的な技術をもって注意深く行う。

自然エリアがなければ、自然に近い環境を作り出すよう検討する。いろいろな高さの木を植えて不規則に伸ばし、岩・切り株・丸太を補うとよい。

自然エリア以外の植栽は、花や実、多様な色・形・構造・香りを補うようにする(*12)。

*12)北スウェーデンでは気温が低いために、自然本来の状態では植物の種類は多くありません。そこで、園芸種を補い、庭に多様な環境を生み出そうという配慮が伺えます。

草地・

草地(*13)を設ける際には、草シートを用い、そこに立ち入らない期間を設けて草を定着させる。草の丘は、緩やかに丸みをつけると柔らかで気持ち良く、管理する上でも好ましい。

ジャガイモや野菜などを栽培するのに十分な土の深さがある場所やコンポスト場(*14)を設ける。そして、子どもの関心や素材がある時に適宜利用する。栽培エリアは 15 ㎡程で、土の深さは 40cm 以上にする。野菜以外にも、見た目に美しい春タマネギや野イチゴを栽培するのも良い。

*13) 草地は、芝生を中心に雑草も生えている状態が一般的です。

*14) コンポスト場：食べ物ごみや庭で出た落ち葉・抜いた草・剪定枝を堆肥化する場所で、専用の容器や木枠が置かれています。子ども自身が食べ物ごみを入れに行く場合もあります。

・

・

歩道・

歩道は体系的に配置し、入口・庭・建物を体系的につなぐ歩道を設け、耐性のある素材を路面に用いる。また、冬期には、除雪車がバックせずに広範囲を動けるように計画する。歩道の幅とコースは、子どもの活動に適したものにする。遊び道具を保管する物置小屋は、除雪される道の傍に配置する。その他、子どもが様々な動きや体験が多様になるように、狭くしたり曲がりくねらせた歩道も設ける。計画的な除雪と適切な雪置き場によって、植栽・照明・建物外観を保護し、子どもが面白くて身体的挑戦ができる冬の遊びを楽しめるようにする。

縁・

異なるエリアや素材の境界では、高低差・素材・配置に考慮する。例えば、砂地や植栽の縁は、除雪時に露出しやすい。段差が大きいと利用しづらく、耐久性のない素材だと頻繁に補修や交換する必要があるだろう。また、硬い縁は損傷を受けやすい。

雨水の排水・

駐車場と入口をつなぐ歩道や草地に、水たまりや凍結が常時できることのないように、雨水の排水に留意する。砂で雨水の排水が詰まることのないように勾配を設ける。

素材・

遊び環境の素材は、子どもが何を求めているのか・どんな体験をしたいのかに基づいて選ぶ。維持管理を最小限にするために、その場所にかかる負荷に応じた丈夫な素材を選ぶ。

安全性・

就学前学校の屋外環境は安全であるべきで、子どもが事故にあったり負傷する危険を最小限にする。しかし、子どもの遊びが必要以上に制限されないようにする。入口周辺の交通環境は、子どもと保護者が安全に通えるよう配慮する。

庭は木や金網でできた柵で囲い、子どもが簡単に開けられないような門を設ける(*15)。庭にある素材・設備・建物の一部によって、落下・衝突による怪我や切傷などを引き起こさないようにする。設備は、スウェーデンの標準規定を満たすものを用いる。

照明は、活動内容や屋外環境の状況に基づいて計画する。照明があることで、庭での活動が増え、季節を問わず庭を利用しやすくなる。

*15)柵は、高さ１ｍ程のものが多く、閉塞感はありません。ただし、車が多く走る道路に接している場合は、防音壁として下の写真のような背の高い柵が設けられています。

庭の規模

・就学前学校の屋外環境については、学校の敷地だけではなく、敷地外の自由に利用できる場所についても考慮する。庭の規模に関する規制はなく、敷地と周辺地域の状況を考慮し総合的に判断することが重要だ。就学前学校は市街地や郊外で全く異なる状況にあり、以下の例ように変化を持たせることができる。

- 住宅密集地にあり、自然地(*16)から遠い。例）Ålidhem 地区の Tanden 就学前学校
- 学校の敷地は小さいが、公園に隣接する。例）Ålidhem 小学校内の Solskenet 就学前学校
- 市街地中心にあって交通量の多い道路に囲まれており、自然地への接点もない。例）Öst på sta' n 地区の Uven 就学前学校
- 市街地にあるが大きな敷地を持ち、自然地にも近い。例）Rödberget 山裾にある Rödäng 地区の Gitarren 就学前学校
- 学校の敷地は非常に小さいが、遊び場を提供してくれる公園が隣接している。例）Sandbacka 地区の Stengärdan 就学前学校

*16）自然地は、林や森・湖・川を指します。

スウェーデンでは‘アレマンスレ

ッテン（Allemansrätten：自然享受権)’という不文律の権利があり、「自然は皆のもので、誰でも他者の所有する森や土地に入っても良い」とされています。ゴミを捨てたり生物を傷つけるなど環境を乱す行為や所有者に迷惑をかける行為は禁じられていますが、キノコやベリー摘みを楽しむこともできます。

　また、都市の中にも自然が必要との考えに基づき、既存の森を活かして開発が行われています。このため、森に隣接する就学前学校も多く、学校の活動にも森はよく利用されています。

＜考慮すること＞

- 交通量の多い地域で就学前学校を計画する場合は、大気汚染に留意する。
- 自然素材を用いて活動する機会をなるべく多く設ける。
- 建物の配置や庭のつくりによって、周囲からの騒音を防ぎ、静かな環境をつくる。
- 物置小屋は、配置・設備・保管内容や方法について考える。
- 様々な要求に合うように、砂の質感や粒径が異なるものを用意する(*17)。何かを作ったりままごとをするための砂・指の間から簡単に流れ落ちる砂・柔らかで飛び込むことのできる砂など。

*17）スウェーデンでは砂場によって粒の大きさが異なり、それによって遊び方も異なっています。ひとつの学校の庭や公園に、粒径の異なる砂場がいくつか設けてある場合もあります。

就学前学校 (Förskolan）の屋外環境

校庭例

スカットエルデン就学前学校（**Förskolan Skattelden**）, ウメオ
ランドスケープデザイン**- WSP Samhällsbyggnad, 2008.**

就学前学校 (Förskolan）の屋外環境

園庭例

ペンナン就学前学校（**Förskolan Pennan**）, ウメオ
ランドスケープデザイン**- WSP Samhällsbyggnad, 2008.**

就学前学校 (Förskolan）の屋外環境

園庭例

トローレット就学前学校（**Förskolan Trollet**）, カルマール
ランドスケープデザイン
- Grönarummet Landskapsarkitektkontor, 2006.

就学前学校 (Förskolan）の屋外環境

校庭例

エルスマーク就学前学校（**Förskolan Skattelden**）, ウメオ
ランドスケープデザイン**- Ramböll Sverige AB, 2009.**

訳者あとがき

＜自然や地球環境に配慮した社会を構築するスウェーデン＞

森に囲まれたスウェーデンでは、人々は住宅地の側の森で散策やベリー採りを日常的に楽しむなど、身近な自然を愛し、日本とよく似た自然観を持っています。けれど、工業化が進んだこの 50 年程の間に、スウェーデンは自然を保全し都市の中にも取り入れるように発展し、日本は自然環境への配慮なく開発する方向へ進みました（日本では、この 10 年程で自然環境を保全する法整備は進んできています)。今の日本の都市や住宅地を作ってきたのが、幼小の頃に自然に親しんだ世代であるという事実からは、豊かな自然体験だけでは、地球環境や自然に配慮する力を身に付けられない事が分かります。

スウェーデンでは、地震や台風がないうえ、夏の暑さも穏やかで、冬期の低温を除いては自然の脅威は小さいと言えます。このため、人工物を駆使して自然を管理制御する必要がなかったのかもしれません。けれど、訳者は、スウェーデンが自然や地球環境に配慮する社会へと向かったことには、他の理由もあるように感じます。その一つは、人々の生態系への理解(エコロジー)です。(生態系とは：生物と、それを取り巻く環境（水・土壌・大気・光・他の生物など）は、密接な関係を持ちながら、生態系というまとまりを形成しています。この相互関係に関する学問が生態学やエコロジーです。)スウェーデンでは、今から 60 年程前に「森のムッレ教室」という幼児ための自然教室が始まりました。スウェーデンの人口が 900 万人である中で、これまでに 200 万人以上の子どもがムッレ教室を体験したと言われています。ムッレ教室は、遊びの中で生態系を学ぶ事を重視している点で、他の自然教育とは異なります。ムッレ教室の普及は、地球環境や自然に配慮する社会の形成に一定の影響を与えたと考えられます。生態系への理解があるからこそ、人間の行動が自然環境に与える影響について考えることができ、自然や地球環境に配慮することができるようになったのではないでしょうか。

二つ目の理由としては、長期的な視野に立った社会づくりが挙げられます。現在だけでなく、今の子どもが大人になる 15～20 年後にどういった社会であるべきかを考え、それに向けて段階的に課題を設定して取り組まれています。今子どもである世代が将来も豊かに暮らせるよう考えると、必然的に、自然や地球環境に配慮する社会構築が取り組むべき課題なったので

しょう。

スウェーデンは今、将来にわたってこの地球上で、そしてそれぞれの地域で、豊かに暮らし続けられるようにと、持続可能な社会の構築に向けて国全体で取り組んでいます。そのためには人材育成から取り組む必要があると考えられ、持続可能性のための教育が、就学前学校を含めた教育機関に取り入れられています（参照：屋外環境指針 P. 4-図 2)。この一貫として、自然や地球環境に配慮する力を身につけるための環境教育も、学校教育の根底に据えられています。

環境教育自体は日本でも行われていますが、日本とスウェーデンでは方向性が大きく異なっています。日本で環境教育といえば、エネルギーや廃棄物のリサイクルといった、方法論や科学技術を学ぶことが中心になっています。また、環境教育を受ける年齢も小学校以上が中心で、幼児期ではあまり実践されていません。自然に関する取組みとして、自然豊かな場所への遠足や田畑での収穫体験などは行われていますが、日常的な取組みではなく行事的になりがちです。一方スウェーデンでは、日常の中で自然に親しみ、生態系を理解することが自然や地球環境に配慮できるようになるための第一歩だと考えられています。幼児期から成人までの一貫した環境教育によって自然を理解する国民を育てる事が、持続可能な社会を実現するために必要な事だと考えられているのです。ウメオ市の屋外環境指針は、このような自然体験を実現するためのものです。

スウェーデンが環境配慮型の社会となった三つ目の理由としては、民主主義の普及が考えられます。スウェーデンでは、自分の意見を相手に伝え、皆で話し合いながら課題を解決するという民主主義が生活のあらゆる場面に浸透しています。自然環境の保全や住環境の整備においても、地域の人々が自分たちの環境をより良いものにしようと意見を述べ行動したために、むやみな開発が阻止され、自然と調和した環境が整えられたと考えられます。

自分の意見を持ち、皆で話し合いながら課題に取り組んでいくことは、持続可能性のための教育においても重視されています。こうした教育によって、国民一人ひとりが自らの状況をより良く変えていく力を身に付けることが、より良い社会を築いていく上で不可欠だと考えられているためです。ウメオ市の屋外環境指針では、この点についても述べられています（参照：屋外環境指針P. 4)。

＜子どもと身近な自然＞

現在の日本では、子どもがのびのびと遊べて、自然と触れ合える環境が少なくなっています。住環境の中から田畑や水辺がなくなり、自分たちと自然とのつながりを理解することは難しくなってきました。また、多くの場所で、地面はコンクリートやアスファルトで覆われ、植栽は見た目や維持管理が重視されているために、子どもが体中で自然に親しむことが難しくなっています。

ウメオ市の指針でも触れられているように、自然は子どもの心身の成長にとって非常に優れた環境です。自然の中で遊んでいると、その多様さや不規則さゆえに感性や好奇心が刺激され、総合的な運動能力も鍛えられます。また、子ども自身が様々な遊びや遊び道具を生み出しやすく、創造する力も育まれます。現代では、感性を刺激したり体を使わせる遊具や玩具は多くあり、またスポーツもさかんに行われていますが、自然ほど、心身を総合的に発達させてくれるものはないように思います。

子どもの心身の成長に加え、自然や地球環境に配慮する力を身に付ける土台としても、幼児期に自然の中で遊びながら、自然の楽しさを体感したり、生きものに愛情を感じることが重要です。人は、自然を加工して生活に必要な物を作り、自然との関わりの中で様々な文化を育んできました。また、自然に触れる中で精神的な豊かさも得ています。このように自然は私たちにとってなくてはならないものであり、自然が健全に続いてこそ、私たちは豊かに暮らしていくことができます。そのためには、ひとり一人が「自然がどう成り立っているのか、私たちにとってどのような存在なのか、私たちはどう自然と関わっていくのか」といった自然観を持つことが大切です。けれど、現代では、日々の生活の中で自然に触れる場所や機会が少なくなっています。こうした現状だからこそ、今改めて教育の中で自然観を育くむ必要があるように思います。自然観を育くむ上で、次の５つが鍵となります。

1.自然の中で遊ぶ・感じる
2.自然への共感や愛情を育くむ
3.生態系への理解を深める
4.暮らしと自然をつなぐ
5.先祖や地域から受け継いできた自然観を子どもに伝える

自然観を育てるための５つの鍵のうち、自然の楽しさを体験し、生きものに共感するのに最も適した時期が、幼児期から学童期の始めにかけてです。この時期は、自己と他者の境界が曖昧であるために、目の前の自然と自己を一体化でき、愛情や共感を持ちや

すいためです。また、五感をめいっぱい使って体中で自然を楽しめるのもこの時期です。こうした幼児期から学童初期にこそ、日々の生活の中で自然と関わり、関わる中で自然への理解も深めていくことが重要です。生態系・暮らしとのつながり・受け継いできた自然観についても、机上で学ぶのではなく、自然と実際に関わりながら学びを深めていく必要があります。そして、この自然観を育くむ場として重要なのが、日常的に関わりながら学べる、家庭の庭・園庭校庭・公園・地域の自然などの身近な自然です。自然を理解する上では、個々の生きものを知るだけでなく、生態系（全体としてどのように成り立っているのか）を理解することが重要です。生態系は難しく考えるのではなく、「目の前の生きものはどんな風に暮らしているのだろう？その周りには何があって、どのようにつながっているのだろう？私たちの暮らしと自然はどんな風につながっているのだろう？」といった視点で自然と向き合い、子どもに問いかけながら一緒に考えていくことだと思います。

幼児期から学童期の始めにかけて、日々の中で自然と関わりながら、自然への愛情を育み、理解を深めていく。この土台ができてこそ、心から自然を大切だと思え、小学校・中学校と年齢が上がると共に学ぶエネルギーやリサイクルなどの方法論や科学技術と合わせて、最善の方法での環境配慮を考えていくことができるのだと思います。こうした幼児期から成人までの段階的な環境教育が、私たちがこの地球上そしてそれぞれの地域で末永く暮らしていくために必要なのではないでしょうか。（参照：図１．段階的な自然との関わり）

加えて、子どもが自分の周りの環境に責任を持ち、皆で話合いながら行動する機会を持てるようにすることも必要です。自分の場所や周辺の清掃やごみ拾い、食物の栽培や食物ごみや落ち葉による堆肥づくり、そして子ども自身が庭づくりや地域の自然保全に関わること、などが考えられます。こうした取り組みによって、自然への理解を基に、自分の環境をより良くしていくという、学びと実践の好循環が生まれます。これは、幼児期から成人まで一貫して取り組んで行くべきものです。できれば、子ども自らが生活の中で課題を見つけ行動することを目指し、それが難しい年齢では、教員など周囲の大人による問いかけや活動の提案などのサポートが求められます。

図1．年齢による、段階的な‘自然との関わり’

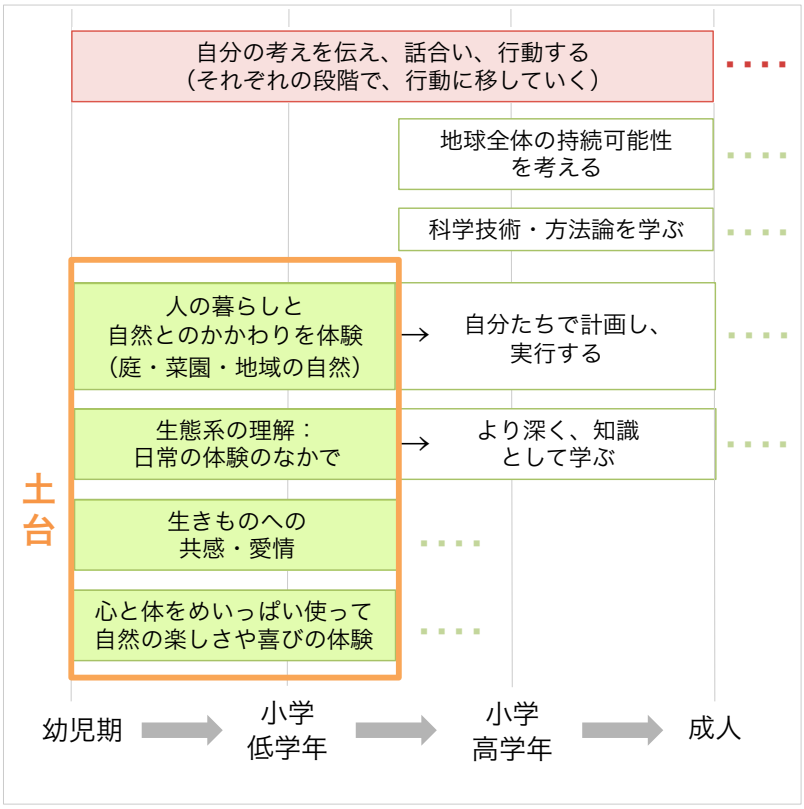

石田佳織

＜園庭校庭の役割＞

現代では、親の共働きによって子どもたちは一日の多くの時間を保育施設や学校で過ごしています。園庭や校庭は子どもにとって最も身近な屋外環境のひとつとして今後重要な役割を担っていくと考えられます。従来、日本の保育・幼稚園や小学校の庭は、グラウンドを中心として、主に運動を考慮して作られてきました。けれど今後は、子どもが心身を成長させ、自然や地球環境に配慮する力を身に付けるための場所として捉え直す必要があるように思います。こうした視点に立った時、ウメオ市の屋外環境指針は、園庭校庭の環境づくりにおいて多くのことを示唆してくれています。また、建物の外周りや公園、地域環境の整備においても参考となるように思います。

ウメオ市の屋外環境指針は、スウェーデンの自然や文化に即したものです。けれど、指針の根底に流れる考え方は、世界中すべての子どもにとって大切なことのように思います。私たちは、その根底にある考え方を学び、日本の自然や文化、そして園や学校が属する地域の自然や文化を汲んで、再構

成していくことで、より良い子ども環境を築いていくことが出来るのではないでしょうか。

さらに、屋外環境指針では触れられていませんが、ハード面の整備と共に、教師など傍にいる大人が子どもにどう関わるかのソフト面も整えていく必要があります。周りの大人が、自然の中で遊ぶことによる成長や学びを理解した上で、子どもを自然の中へ導きます。この際には、大人による過剰な禁止や管理は控え、子ども自身が考え、体験を通して危険回避力や責任を育てられるよう支援します。また、環境教育の意義や生態系を理解した上で、子どもが自然への理解を深められるように言葉がけをしたり、活動を組み立てていくことも重要です。

思い描いて下さい。園庭や校庭では、子どもたちが、自然に囲まれながらのびのびと遊び、様々なことを感じながら、心身をはぐくんでいます。また、自然への理解を深め、自分が自然の一部としてつながり生きていることを実感しながら、自然や地球環境に配慮する暮らしを実践しています。

こうした子どもの頃の体験が、個人そして社会にとってのより良い未来へとつながっていくのだと思います。

謝辞

突然訪問した私に、就学前学校の校庭状況について親切に説明し、指針の日本での公表を許可してくれた、ウメオ市役所 社会建築 施設課長のKarin Nylén氏とLennart Jonsson氏に感謝します。また、指針公表にあたり励まし支えて下さった方々や、翻訳の際に相談に乗ってくれた夫に心から感謝します。

石田佳織（園庭研究所 代表）

スウェーデンの自然環境・子ども環境・森のムッレ教室については以下のブログにて写真と共にご覧頂けます。

http://aurorakaori.blogspot.jp

訳者あとがきでは、幼児期からの環境教育や環境整備について書かせて頂きました。では、子どもの傍にいる大人一人ひとりは、子どもと自然をどうつなげれば良いのでしょうか。この視点での勉強会を、先生方・保護者の方向けに、園庭研究所より開催しています。勉強会をご希望の方は、石田までご連絡下さい。下記の HP からもご確認頂けます。

http://ameblo.jp/hagukumino-niwa/entry-11530742862.html